四日市の空晴れず

もらい公害・服部吉秀君の死

救済にも〝日陰〟の楠町

【四日市】四日市の〝もらい公害〟に悩む三重県三重郡楠町で、小学五年生の町認定公害患者がゼンソクの発作で死んだ。四日市公害判決から一年七カ月。四日市に青空が戻りつつある、と強調されているさなか医学上、ゼンソクでの死亡率が低いといわれる子供に、新たな犠牲者が出たことは、住民に大きな衝撃を与えた。本当に空気はきれいになったのか――。四日市公害訴訟の原点となった同市磯津町と隣接しながら、楠町は国の被害者救済の指定地域外。いわば、四日市公害の死角だった。

死亡した服部吉秀君（二）は、四日市公害が一番激しかった昭和四十二年に発病した。当時、四歳の幼児で「発作を抑えるため注射と投薬を繰り返し、回復がはかばかしくないので専門の先生を求めて転々とした」という。やせて、成長が遅れたため昨年九月、三重大塩浜病院に入院、そのまま死亡した。※伴野主治医は「ゼンソク発作の蓄積が死因。体力と気力のなさが致命傷だった」と話している。

三重県楠町初の公害犠牲者となった服部吉秀君の遺影

公害訴訟判決後、三重県は四日市地域を対象に硫黄酸化物の総量規制を実施した。規制の効果は徐徐に現れ、四十八年の平均濃度は〇・〇二一PPMまで低下、四十七年より二五％減少した。

汚染が減少しているのに、なぜ新たな犠牲者が出たのか――。

「大気汚染物質は硫黄酸化物に限らない。環境庁は粉じん、一酸化炭素、オキシダント、窒素酸化物を汚染物質に指定している」――県公害センターの伊藤大気課長はこう説明した。硫黄酸化物より有毒性が強いといわれる窒素酸化物に限っても、四日市の空には年間二万九千六百七十一トン放出され、なんの規制も行われていない。硫黄酸化物の総量規制にもかかわらず昨年、光化学オキシダントは増大した。「大気汚染を根絶するには汚染五物質を総合指標化した新たな尺度を設けて規制を実施するのが必要。学界の主流もその方向に向かっている」と、伊藤課長は強調している。

四日市市内の公害患者が着々と救済されてゆく中で、楠町の患者にとっては年間五千円の見舞金だけが被害の代償。それも四十七年四月から町条例で行っており、国の公害認定指定地域の四日市市と比べ救済措置はゼロに等しい。楠町が指定地域であれば、吉秀君には一千万円の弔慰金が支給されるのだが……。

これについて、県環境部は「楠町に被害者が多いとわかったのが遅過ぎた」と弁明する。地元・楠町でも同じこと。硫黄酸化物の汚染濃度が、磯津地区に比べて低かったことから「まさか？」という感じだったという。だが、四十六年ごろ、国民健康保険の カルテから呼吸器系疾患が多発していることがわかり、四十七年の三重大産業医学研究所の調査となった。

その結果、人口一万二千人に対し百五十人もの呼吸器系患者が確認され県、町は環境庁に対し、急きょ地域指定の申請を始めた。だが、指定の大きなウエートを占めるのは硫黄酸化物の環境濃度。ところが、現在の楠町はコンビナートの排出規制で濃度が低下しており、県環境部では「他の汚染地区と比べた場合、指定は流動的」と話しており楠町の患者救済には、見通しが立っていない状態だ。

※伴野は正しくないと思います。（萩森）